

広報

# 川越

No.1122

平成18年3月10日

(毎月10日・25日発行)

小江戸川越春まつり：2

市役所の窓口の一部を臨時閉庁します：7

犬の登録と狂犬病の予防注射：9

表通り裏通り きずなをはぐくんだ地：14

●「社協だより」が折り込まれています。

●「家庭ごみの分け方・出し方」「ごみ収集日程表」が同時に配布されます。

\*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

紅梅 (天神社・藤倉)

春はすぐそこ♡ 楽しみいろいろ♪

小江戸川越

春

まつり

3月26日(日)～5月8日(月)

小江戸川越観光推進協議会主催

問い合わせ…川越駅観光案内所・TEL222-5556



●主催事業

オープンングイベント（一番街・蓮馨寺）

開会式（仲町交差点付近）・民踊・川越藩火縄銃鉄砲隊  
演武・大道芸・野点・川越まつり写真コンクール表彰式・  
人力車無料試乗・マーチングバンドなど。ことしは、小田  
原市から北条手作り甲冑隊の皆さんが参加する予定です。  
日時：3月26日(日)、午前11時～午後3時30分

\*午前10時～午後4時は、一番街周辺で車両の通行規制が  
あります。市営幸町駐車場は臨時休業します。

小江戸川越スタンプラリー（市内各所）

六か所のチェックポイントを回ってスタンプを集めると、  
抽せんで記念品が当たります。

日時：5月4日(休)～6日(土)、午前11時～午後4時

小江戸縁日大会（蓮馨寺、連雀町・熊野神社）

日時：5月4日(休)～6日(土)、午前10時～午後4時

小江戸川越春まつり民踊大会（クレアパーク）

日時：5月7日(日)、午後1時～3時

●協賛事業・その他の催し

第14回川越市園芸総合展：3月24日(金)～26日(日)、午前10時  
～午後6時（26日は午後5時まで。西武本川越へ五  
階・ホールアトラス）

アメリカ映画で学ぶ英会話（要申し込み）：3月24日(金)～  
27日(月)、午後6時～9時ほか（クラッセ川越または、川  
越福祉センター）

\*姉妹都市・セーレム市のある米国・オレゴン州を舞台と  
した映画。申し込みは、往復ハガキで三月十七日(金)（必着）  
までに〒350-1197東京国際大学第一キャンパス学事  
課。映画名・定員など、詳しくはお尋ねください（TEL23  
2-1111）。

蔵の街を着物姿で散策：3月26日(日)、午前11時～（埼玉り  
そな銀行川越支店前集合・受け付け）

川越桜まつり：3月26日(日)～4月9日(日)（喜多院・蓮馨寺  
ほか）



小江戸縁日大会



オープンングイ  
ベ  
ント・民踊



北条手作り甲冑隊



新河岸川桜まつり

のみの市：3月28日(火)・4月28日(金) (成田山川越別院)  
 新河岸川桜まつり：4月2日(日) (雨天中止、北公民館前新河岸川河畔)  
 着物姿で新河岸川桜まつりに参加：4月2日(日)、正午

(雨天中止、北公民館前新河岸川河畔集合・受け付け)  
 頼光の山車展示と居囃子・石田のささら獅子舞：4月2日

(日) 午前9時30分(予備日11日(日)、石田藤宮神社)  
 呑龍デー：4月8日(土)・5月8日(月) (蓮馨寺)

菓子屋横丁春まつり：4月8日(土)・9日(日) (菓子屋横丁)  
 春の邦楽・邦舞まつり：4月9日(日) (やまぶき会館)

老袋の万作：4月11日(火)、午後1時～4時 (老袋氷川神社)  
 石原のささら獅子舞：4月15日(土)・16日(日)、午前9時～午

後5時 (15日は午後4時まで。観音寺)  
 みんな集まれ! まちなか夢ひろば：4月23日(日) (クレア

パーク・西武本川越へ前広場ほか)  
 喜多院宝物特別展(有料)：4月28日(金)～5月7日(日) (喜多院)

川越れんげまつり2006：4月29日(祝)、午前10時～午後

3時 (農業ふれあいセンター)  
 新河岸川への集い：4月29日(祝) (下新河岸・日枝神社ほか)

太鼓の響INカワゴエ2006：4月29日(祝)、午前10時30分

～午後4時 (予備日11日(日)、伊佐沼冒険の森野外ステ

ージ)  
 家光の山車展示と居囃子：4月29日(祝) (鏡山酒造跡地)

夢市場：5月3日(祝)、午前10時～午後4時 (予備日11日(日)、

大正浪漫夢通り)  
 青ぞら市場：5月3日(祝)、午前10時～午後4時 (予備日11

4日(日)、立門前商栄会通り・連雀町繁栄会通り)  
 太田道灌の山車展示と居囃子：5月4日(日)～6日(土) (熊野

神社)  
 牛若丸の山車展示と居囃子：5月4日(日)・5日(祝) (元町一



新河岸川への集い



川越れんげまつり



石原のささら獅子舞

# ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、ことし四月にスタート。  
今回は、「第一章 ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち」  
「健康・医療・福祉」について紹介します。

## 児童福祉の推進

出生率の低下と子どもの数が減少する少子化の流れを変えるためには、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが必要です。

保護者の仕事の都合や病気などにより、短時間または短期間に児童を民間の保育所に預けられる「一時的保育事業」を充実し、保護者の負担の軽減を図っていきます。

また、子育ての不安などの相談に応じ、遊びなどを通じて子育てをしている親子どうしの交流を図っている「地域子育て支援センター」へ支援を行い、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めていきます。

## 高齢者福祉の推進

高齢者が健康で生き生きと暮らしていけるよう、寝たきりなど、介護が必要な状態にならない

いような在宅サービスの充実に努めていきます。また、介護や支援が必要な高齢者の日常生活を支援するサービスの充実にも、努めていきます。

このほか、高齢者虐待や日常生活上のトラブルなど、介護以外の問題にも対応するため、地域のさまざまな人材を活用し、高齢者の生活を支える包括的なケア体制の整備に努めていきます。

## 障害者福祉の推進

障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）によって受けられるサービスの格差を解消し、障害のある方の地域での生活や就労を支援する「障害者自立支援法」が、ことし四月に施行されます。

この法律に基づき、障害のある方の状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、「障害

福祉計画」を策定していきます。

## 地域福祉の推進

地域住民どうしのつながりが薄れてきたことにより、虐待や引きこもりなどが新たな社会問題となつていきます。地域に暮らす人が家庭や地域の中で自立して安心のある生活ができるよう、地域全体での支え合いが必要です。

ことし四月から始まる「川越市地域福祉計画」に基づき、福祉活動を支える市民やボランティア団体が活動に必要な知識や技術を学べる機会の確保に努めていきます。

## 社会保障の推進

病気やけがの場合に、必要な診察や治療などが受けられる医療保険制度は、安心した生活を支える重要な制度です。

自営業や高齢者など市民の皆さんの三分の一に当たる、十一

万人が国民健康保険に加入しています。この制度を将来にわたって安定して運営できるように、健全な制度の運営に努めていきます。

## 健康づくりの推進

市民の皆さんひとりひとりが生涯にわたって、健康で生き生きと生活を営むためには、それぞれの年代に合わせた健康づくりが必要です。

乳幼児とその保護者には、健康診査や健康相談などの実施を通じ、健やかな子どもたちの育成を支援します。

心臓病や脳卒中などの生活習慣病は、食生活・運動・飲酒などの生活習慣が深くかかわっています。このことから、健康診査や健康相談の実施、健康教室の開催などを通じて、生活習慣の改善を促し、疾病の予防を重



総合保健センターで行われている4か月児健診

視した健康づくりを進めていきます。

## 保健衛生・医療体制の充実

日常生活でストレスにさらされる機会の多い現代では、心の健康づくりが重要になってきます。このため、関係機関と連携し、精神保健相談や訪問指導を充実します。

また、結核やエイズなどの感染症の予防とまん延の防止のため、感染症に関する知識の普及に努めるとともに、緊急時における健康危機管理体制を強化します。

また、食の安全・安心を確保するため、食品の製造所・販売所への監視指導と検査体制を強化するとともに、食品衛生に関する知識の普及に努めていきます。

## 保健・医療・福祉の連携

市民の皆さんが、保健・医療・福祉のそれぞれのサービスに対して求める内容も多様化しています。

利用者の視点に立った保健・医療・福祉のサービスを提供するため、サービスの提供している関係機関との連携を強化し、庁内での連絡体制の充実に努めます。

問い合わせ：政策企画課政策担当 Ⅷ内線2112



# 合併処理浄化槽の補助内容が変わります

市では合併処理浄化槽の、普及促進・適正な維持管理の推進のために補助金を交付してきました。四月からの申請については、補助内容を変更します。

対象となる浄化槽  
五～十人槽の家庭用合併処理浄化槽

上・清掃Ⅱ年一回以上）を行っている方が対象です。

ただし、公共下水道認可区域・流域下水道認可区域・農業集落排水事業の実施決定区域は、対象外になります。

①住宅の新築・建て替え・増築に伴い、合併処理浄化槽を設置する場合

維持管理の補助には申請期間がありません。詳しくは、お尋ねください。

●家庭用合併処理浄化槽設置  
●家庭用合併処理浄化槽維持管理  
適正な維持管理（法定検査Ⅱ年一回・保守点検Ⅱ年三回以下

②既存の住宅について合併処理浄化槽の設置工事のみを行う場合

問い合わせ：環境業務課管理係・TEL内線2632

# 集団回収やってみませんか？



## 集団回収説明会

市では、集団回収の促進と実施団体を支援するため、集団回収報償金制度を設けています。

提出書類：集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書  
問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

以下の日程で説明会を開催します。集団回収を実施している団体や、これから始めてみたいと考えている団体の皆さんは、説明会へお越しください。

日時：3月20日(月)、午前9時45分～11時  
会場：やまぶき会館  
平成十七年度報償金の申請  
一月一日から三月三十一日(金)までに実施した集団回収実績に対する報償金の申請を、次のとおり受け付けます。

# アジアと欧州の環境担当職員が川越市を訪問



舟橋市長も市の取り組みについて説明を行いました

アジア欧州会合（ASEM）の加盟国、15か国の海外研修員が参加し、2月27日から3月3日まで、「自治体レベルでの環境問題への取り組みに関するワークショップ」が開催されました。このワークショップでは、地球温暖化対策や循環型社会を推進する地方自治体の役割について議論されました。

3月1日には、地球温暖化対策を先進的に取り組む自治体として川越市を訪問し、視察研修が行われました。

「1%節電から始まる地球環境の保全活動」と題して、市の取り組みや「かわごえ環境ネットワーク」の活動を紹介。その後、環境問題について積極的な意見交換を行いました。

＊アジア欧州会合（ASEM）とは、アジアと欧州の関係を強化することを目的に、1996年に始まった定期的な会合。現在、38の国と1つの機関が加入。これまでは、閣僚レベルでの会合が主でしたが、今回初めて担当職員レベルのワークショップを開催しました。  
問い合わせ…環境政策課電話・環境マネジメント担当・TEL内線2611

# 届きましたか？ ごみの収集日程表

この広報川越といっしょに、平成18年度の「家庭ごみの分け方・出し方」「自治会別収集コース一覧表」を配布しています。ご確認ください。

また、「有害ごみ」を保管する市指定の乾電池等保管袋が不足した場合は、環境業務課（本庁舎5階）または、出張所で配布しています。

問い合わせ…環境業務課管理係・TEL内線2631

# 市役所の窓口の一部を臨時開庁します

## 3月25日(土)・4月1日(土)、午前8時30分～午後5時

年度末および年度当初は、転勤や入学などで引っ越しをする方が多く、窓口の混雑が予想されます。市では、この時期に合わせて、3月25日(土)と4月1日(土)に市役所の窓口の一部を臨時開庁します。

土曜日に休業している関係機関(前住所地・本籍地の市区町村、社会保険事務所、法務局など)への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きができない場合があります。その際、後日あらためて来庁をお願いすることがありますので、ご了承ください。

手続きに必要な書類などの確認や詳しい業務内容については、それぞれの担当課にお尋ねください。

各種相談業務については、納税相談を除き実施していません。

開設窓口は、本庁舎および南連絡所(アトレ1階)です。それ以外の出張所などは開設しませんので、ご注意ください。

駐車場は混雑が予想されます。来庁の際には、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ…政策企画課政策担当・TEL内線2113

当日の駐車場案内



\*色が付いている駐車場は、臨時開庁当日の臨時駐車場です。

### 当日開設する窓口と取り扱い業務

担当課・問い合わせ	取り扱い業務
市民課(本庁舎1階) TEL内線2452	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録・外国人登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部(個人)事項証明の交付
障害者福祉課(本庁舎1階) TEL内線2544	身体障害者手帳・療育手帳(みどりの手帳)の住所変更に伴う手続き
高齢者いきがい課(本庁舎1階) TEL内線2551	健康ふれあい入浴券および市内循環バス(川越シャトル)特別乗車証の交付、高齢者福祉サービスに関する手続き
介護保険課(本庁舎1階) TEL内線2561	介護保険などの給付・要介護などの認定に関する手続き、介護保険料の納付
市民税課(本庁舎2階) TEL内線2341	課税・所得・非課税証明書および営業証明書の交付、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車手続き
資産税課(本庁舎2階) TEL内線2361	固定資産税に関する証明書の交付、相続人代表者・納税管理人に関する手続き
収納課(本庁舎2階) TEL内線2384	市税の納付、納税証明書の交付、納税相談
国保年金課(本庁舎2階) TEL内線2471	国民健康保険・国民年金に関する手続き、国民健康保険税の納付、納税相談
こども家庭課(本庁舎2階) TEL内線2581	保育園の入所・退所の手続き、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続き
福祉医療課(本庁舎2階) TEL内線2531	重度心身障害者医療費・子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・老人医療費の支給に関する手続き、老人保健法による医療等に関する手続き、障害者介護保険利用者負担額の助成に関する手続き
南連絡所(アトレ1階) TEL226-7031	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部(個人)事項証明の交付

### 京都議定書発効1周年記念「環境先進自治体会議」に川越市が参加しました

温室効果ガス削減などが盛り込まれた、京都議定書の発効1周年を記念した「環境先進自治体会議」が2月16日・17日、国立京都国際会館(京都市)で開催されました。全国の自治体・企業関係者や市民の皆さんにより「自治体レベルの温暖化対策」「環境保護に向けた自治体・企業・住民の連携」をテーマに討議が行われました。

川越市は地域で先駆的な取り組みをしている環境先進自治体の代表として、オープニングセッションの公開討論会で、1パーセント節電運動などの取り組みを報告しました。

問い合わせ…環境政策課節電・環境マネジメント担当・TEL内線2611

# 固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

## 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳には、一月一日現在の土地・家屋・償却資産が登録されています。市では、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中に限り、「名寄帳兼課税台帳(写し)」を、一人につき一部無料で交付します。

無料交付の対象：納税義務者(市内に固定資産を持つ方) または同居の親族▼納税管理

人▼相続人代表者▼納税義務者

者の委任状を持つ方▼法人の場合

者は、代表者印または代表者印を押した委任状を持つ方

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。縦覧で比較することにより、自分の持つ土地や家屋の評価が適正であるかを判断することができます。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納

税者が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者が縦覧できます。

縦覧対象：納税者(課税が出る方)または同居の親族▼納税

管理人▼相続人代表者▼納税者の委任状を持つ方▼法人の場合

印を押した委任状を持つ方

閲覧・縦覧の日程

会場：資産税課(本庁舎二階)

期間：4月3日(月)～5月31日(水)

(土・日曜日、祝日、休日を除く)、午前8時30分～午後5時

持ち物：申請人本人を証明する物(前年の納税通知書・自動車運転免許証・健康保険証・パスポートのいずれか)

\*電話での評価額・税額などの問い合わせはできません。

問い合わせ：資産税課管理係・TEL内線2361

不服審査の申し出

TEL内線2361

問い合わせ：市民税課税制担当・TEL内線2341

固定資産課税台帳に記載された価格に不服がある場合は、「川越市固定資産評価審査委員会」へ審査を申し出ることができます。

申し出期間：4月3日(月)から、納税通知書の交付を受けた日の翌日以降六十日間

問い合わせ：市民税課税制担当

当・TEL内線2341

TEL内線2361

問い合わせ：市民税課税制担当

## 愛犬家の皆さん、ぜひお出かけください!

川越運動公園の南側にある笹原町緑地の芝生部分をドッグランとして整備し、3月4日にオープンしました。

ドッグランとは、飼い主の方がルールを守りながら、愛犬をのびのびと遊ばせることができる施設です。

このドッグランは、小型犬専用と一般犬用の2つに分かれ、施設は犬用の水飲み場やトイレ(おしっこ用)など最小限にとどめ、広い空間を確保しています。



市の公共施設として初めてのドッグランです。利用時間は、午前7時から午後6時までです。利用の際のルールがありますので、快適に過ごせるよう、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ…公園整備課公園工務係・TEL内線3235



水飲み場とトイレを備えています

## 安比奈親水公園に多目的トイレができました

安比奈親水公園に待望の多目的トイレが整備されました。場所は公園のほぼ中央です。「常流循環方式」という水洗式でありながら水をむだにしない環境にやさしいトイレです。



完成した多目的トイレ

身体障害者用駐車場に隣接しているので、車イスの方でも安心して利用できます。また、妊娠中の方も利用でき、ベビーベッドも備えてあるので、赤ちゃんのおむつ換えも可能です。

問い合わせ…公園整備課管理係・TEL内線3234

## 公園を快適に利用するために

公園は潤いのある生活には、欠かせないものです。しかし、一部の心ない人によって、使いにくくなってしまっている公園もあります。ルールやマナーを守って、誰もが公園を自由に楽しく使えるよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

- 公園内は原則、火気厳禁。火遊びはもちろん、落ち葉を燃やしてもいけません
- ごみを捨てるのは厳禁です。たばこの吸い殻も捨ててはいけません。ごみは持ち帰りましょう
- 犬などのペットを放すのもルール違反です。散歩をするときはきちんとリードでつないでください。もちろん「落とし物(排せつ物)」の処分も忘れずに!
- 車やバイクはもちろん、自転車やスケートボードなどを乗り回すのはやめましょう
- 野球・サッカーなどは決められた場所で行ってください。動きの激しいスポーツや遊びもご遠慮ください
- このほか、周りの人の迷惑になる行為は慎みましょう

問い合わせ…公園管理事務所・TEL222-1301

## 第27回企画展

# 川越の大絵馬

～ 絵柄に託された人々の願い～

3月25日(土)～5月14日(日)  
市立博物館・TEL222-5399

絵馬はつり下げ形式の小絵馬と、横長の額形式である大絵馬に分類されます。

大絵馬は、室町時代中期以降に出現しました。それまでの絵馬は小絵馬で、その名のおり馬の絵が描かれている物がほとんどでした。大絵馬は、馬以外の絵柄も描かれるようになり、江戸時代になると、武者絵や参詣図、歌舞伎絵など絵画的色彩の濃いものになっていきました。

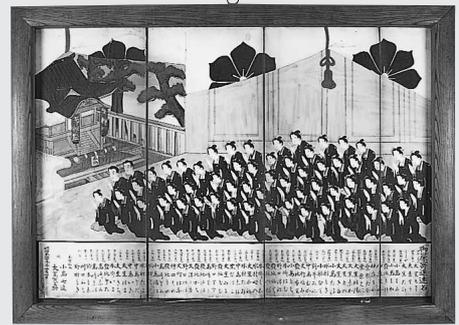
今回の企画展では、市内に残されている多くの絵馬の中から、大絵馬の絵画的側面に焦点を当て、描かれている画題・絵柄を分類して紹介します。

開館時間…午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

入館料…一般＝200円（160円）▶大学生・高校生＝100円（80円）▶中学生以下無料

\*（ ）内は20人以上の団体料金。

休館日…月曜日（5月1日を除く）・4月28日(金)



御簾寄進記念絵馬（尾崎神社蔵）

## 集合狂犬病予防注射・生涯登録日程

実施時間 午前＝午前9時30分～11時30分  
 (雨天決行) 午後＝午後1時～3時  
 \*市と獣医師会で行う集合狂犬病予防注射は、この日程がすべてです。

月日	時間	会場
4月6日(休)	午前	大笠自治会館(笠幡)
	午後	笠幡公園(川鶴2丁目)
4月7日(金)	午前	芳野公民館(北田島)
	午後	古谷公民館(古谷上)
4月10日(月)	午前	ジョイフル(今福)
	午後	福原公民館(今福)
4月11日(火)	午前	雀の森氷川神社(新宿町1丁目)
	午後	寿町1丁目集会所(寿町1丁目)
4月12日(水)	午前	霞ヶ関北出張所(霞ヶ関北3丁目)
	午後	メルト(鯨井)
4月13日(木)	午前	砂新田2丁目自治会集会所(砂新田2丁目)
	午後	氷川神社(砂)
4月14日(金)	午前	JAIいるま野日東支店(大袋新田)
	午後	大東南公民館(南台3丁目)
4月17日(月)	午前	小堤集会所(小堤)
	午後	下小坂自治会館(下小坂)
4月18日(火)	午前	寺尾公民館(寺尾)
	午後	熊野町公園(熊野町)
4月19日(水)	午前	市民グラウンド駐車場(宮元町)
	午後	浄国寺裏公園(山田)
4月20日(木)	午前	御伊勢塚公園(伊勢原町3丁目)
	午後	東急ニュータウン自治会館(霞ヶ関東5丁目)
4月21日(金)	午前	川越水上公園プール入場口(池辺)
	午後	熊野神社(今成3丁目)
4月24日(月)	午前	かずみ野自治会館(かずみ野2丁目)
	午後	たぬき山公園(的場1丁目)
4月25日(火)	午前	氷川神社(並木)
	午後	南古谷公民館(今泉)
4月26日(水)	午前	浅間神社(富士見町)
	午後	中央公民館(三久保町)
5月14日(日)	午前	保健所(小ヶ谷)

## 犬の登録と狂犬病の予防注射

### 登録と狂犬病予防注射

生後三か月(九十一日)以上の犬は、登録(鑑札を交付)と狂犬病予防注射が必要です。登録は生涯有効ですが、予防注射は毎年行わなければなりません。都合のいい会場へお越しください。

料金：新規登録犬Ⅱ六千三百円  
 (登録料+注射料金+注射済票交付手数料)▼既登録犬Ⅱ三千三百円(注射料金+注射済票交付手数料)

注射後は、飼い犬の状態をふだんよりもよく観察し、様子がいつもと違うようでしたら、最寄りの獣医師にご相談ください

### い。

犬の体調がよくない場合、予防注射はできません。体調がよくなりしだい、獣医科医院で予防注射を済ませ、食品・環境衛生課(保健所)に証明書の提出と手数料の納付を行ってください。注射済票を交付します。

手数料：新規登録犬Ⅱ三千五百円  
 五十円▼既登録犬Ⅱ五百五十円

●市外から転入した場合  
 事前に前住所地の鑑札を持参し、食品・環境衛生課で手続きをしてください(集合狂犬病予防注射会場では受け付けできません)

### せん)。

●市外へ転出した場合・犬が死亡した場合  
 電話等で食品・環境衛生課へ連絡してください。転出の場合、転出先の市区町村でも手続きが必要です。

●犬の所有者が変わった場合  
 犬の所在地が引き続き市内の場合は、所有者変更の連絡をしてください。鑑札はそのまま使用できます。市外の場合は、譲り渡した方の住所・氏名・譲り渡した日を連絡してください。

問い合わせ：食品・環境衛生課  
 環境衛生係・TEL227-5103

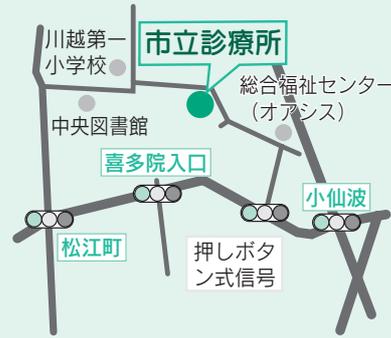
# 四月から市立診療所と休日急患・小児夜間診療所が一つになります

市では、四月から国民健康保険川越市立診療所および川越市休日急患・小児夜間診療所の機能を一体化し、新たに「川越市立診療所」として、市民の皆さんが必要とする医療を提供していきます。

所在地は今までと変わりはありませんが、二階にあった休日

急患・小児夜間診療所を市立診療所一階に移して診療するようになります。これに伴い、休日急患・小児夜間診療に関する問い合わせ先が、保健福祉推進課から休日急患・小児夜間専用電話（TEL223-0601）に変更されます。

案内図



## 受診に関する問い合わせ

平日の昼間の診療

TEL224-2648

休日急患・小児夜間診療

TEL223-0601

\*かけまちがいにご注意ください。

## 4月からの川越市立診療所（小仙波町2丁目）の案内

### 診療日と受付時間

月～金曜日（昼間の診療）

受付時間…午前8時45分～11時45分  
▶午後1時30分～4時

診療科目など…内科・小児科・整形外科・歯科・健康診断

日曜日・祝日・休日・年末年始（休日急患診療）

受付時間…午前9時～11時▶午後1時～3時▶午後8時～10時30分

診療科目…内科・小児科

月～金曜日（小児夜間診療）

受付時間…午後8時～10時

診療科目…小児科

\*受診の際は、受付時間内にお越しください。

\*土曜日は、祝日・休日・年末年始を除き休診です。

### 市立診療所の業務案内

#### ●昼間の診療（月～金曜日）

市民の皆さんの医療ニーズに応えるための診療を行います。

内科・小児科：通常の診療

整形外科：週一回診療。診療日は、事前に電話でお尋ねください

歯科：障害のある方も安心して診療を受けられる体制を整えています

健康診断：市民の皆さんの健康保持のため、生活習慣病予防健診（人間ドック）などを実施

●休日急患・小児夜間診療

川越市医師会・川越市薬剤師会などの協力を得て、軽症の急病者の診療を行います（小児科専門医でない場合があります）。

初期救急医療として最低限必要な応急処置のみを行います。受診した翌日には、必ずかかりつけ医療機関を受診してください。また、受診後に病状が急変したときは、すぐに救急車を呼ぶか、埼玉医科大学総合医療センターなどの二次救急医療機関を受診してください。

休日急患診療：日曜日・祝日・休日および年末年始の昼間と夜間に、内科および小児科の診療

小児夜間診療：月～金曜日の夜間に、十五歳以下の小児患者の診療

問い合わせ：市立診療所事務局・TEL224-2648

保健福祉推進課保健福祉推進担当・TEL内線2513

## 介護保険地域密着型サービス事業者の事前相談を実施しています

市では、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護などの地域密着型サービスの実施を希望する事業者に、指定に関する事前相談を随時実施しています。事前に電話連絡のうえ、介護保険課（本庁舎一階）にお越しください。

問い合わせ：介護保険課保険料資格係・TEL内線2570

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 「国民健康保険に加入している皆さん、所得の申告は済んでいますか？」 国保年金課国保資格係・TEL内線2479  
正しい国保税の計算と均等割の軽減制度の適用判定のために、所得がない場合でも申告が必要です。
- 第5回埼玉県障害者スポーツ大会「彩の国ふれあいピック」出場者募集 障害者福祉課障害者福祉係・TEL内線2544  
対象は、4月1日(出)現在で、13歳以上の身体障害者または知的障害者。3月17日(金)までに障害者福祉課または、総合福祉センター(オアシス)。日程・種目・会場についてはお尋ねください。
- 個別的労使紛争のあっせんをします 埼玉県労働委員会事務局・TEL048-830-6455  
労働条件や解雇などを巡る労働者個人と使用者とのトラブルについて、あっせん員が意見の調整や助言などを行います。詳しくは、お尋ねください。
- 訂正 広報川越No1121・7ページ お知らせワイド  
地籍図（公図）の閲覧および発行方法が変更されます 誤＝地積図 正＝地籍図

# Hello! 八戸姉妹都市

なかさつないむら  
中札内村

国際交流課国際交流担当・TEL 224・8811 内線 2142

## 中札内村絵画展「北の大地2009」

二月七日から十二日まで、中札内村絵画展「北の大地2006」が市立美術館で開催されました。川越市と中札内村（北海道）との関係が深まったのは、「相原求一朗美術館」が同村に開館した平成八年から。この美術館では、川越の名誉市民・相原求一朗さんの作品を展示しています。その後、芸術・文化を通じた交流などが行われるようになりました。

今回の絵画展には、中札内村で二年に一度開催されている「北の大地展ビエンナーレ」



この展示会開催に当たり中札内村から川越にやって来た「黄土会」の皆さんと、「車楽会」の皆さん

から第五回入賞作品、中札内村の絵画同好会である「黄土会」の皆さんが描いた作品、中札内村の児童や生徒が郷土を描いた作品、また川越の絵画同好会「車楽会」の皆さんが描いた作品など、五十点が展示されました。

ほとんどの作品が、中札内村を中心とした北の大地・北海道の壮大な自然を描いたもの。一つ一つの作品から、北海道の四季折々の美しい表情や、どこまでも続く広大な景色など、さまざまな北の大地を感じ取ることができました。また、会場では友好都市・中札内村の自然・文化・観光などの魅力を紹介するビデオも上映されました。訪れた大勢の皆さんは、中札内村への関心を深めていました。

ことし、相原求一朗美術館が開館十周年を迎えます。北海道を訪れる際は、ぜひ同館にお立ち寄りください。

## 人権教育シリーズ

### 児童・生徒の作文⑧

教育指導課指導係  
TEL 224・8811 内線 2925

平成十六年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけほの」から、作品を紹介します。

#### いつかこの世界から②

中学一年生

運動が大の苦手な私は、チームで行う球技をするときに、ボールが取れない、ちゃんとした方向に投げられない、そんなミスが多くて、いつもチームのみんなから非難するような目つきで見られました。そして時には、「ちゃんとしてよ。またあんなのせいでまけちゃうじゃない。」というようなことを言われました。私だって私なりに一生懸命頑張っているのに……。みんなが、だれ一人として理解してくれない。家に帰ってから大泣きしたことが何回あったでしょうか。また、両親に、

「なんで私だけこんなに運動ができないの。どうして私だけこんなにつらいめにあわなくちゃいけないの。」  
 と言って困らせてしまったこともあります。

でも、今、よくよく考えてみると「つらいめ」にあっているのは私だけでなく、この日本中、いや世界中にたくさんの人々がいることがわかりました。そんなにたくさんの人々が日々、「言葉の暴力」を浴び、心に深い傷をつけていつてしまうことになりました。心の傷はすぐには消えませんが、回復するまでに何十年もかかることもあるのです。

これからは、みんなが自分自身について、見つめ直す必要があるように思います。もし、自分の周りで「自分なんて生きる価値がないのではないか。」と考えている人がいたら、生きていること自体に価値があることを教えてあげたいと思います。

私は、一日でも早く、この世界からいじめや差別がなくなつてほしいと思います。それぞれの個性が輝くときを見ていたいと考えています。だれ一人として不幸な人なんていない、そんな地球をつくりたい。今を生きている私たちが力を出さなければ、みんなが力を合わせていけば、もっと、もっと素晴らしい地球ができるというのを、私は信じています。

\*ふりがなは広聴広報課で付けました。  
(二部省略)



「気を付けて」などの声が、子どもたちに

## 子どもたちを犯罪から守るパトロール

2月から3月にかけて市自治会連合会（自治連）は、支会ごとに防犯パトロールを行っています。1月から独自に続けている山田支会では2月21日、同支会の皆さんと自治連の江島喜一会長が山田小学校に集まり、下校する児童に安全を呼びかけました。「現在、防犯のため各自治会の皆さんが活動しています。自治連も重点事業として、これからも積極的に取り組んでいきます」と、江島会長。このあと、同支会の皆さんは区域内のパトロールへ出発して行きました。

暮らし広がる  
地域の



自治会活動から

## 「こころの健康」を保つには

保健予防課精神保健係・TEL227-5102

「こころの健康」は、現代人の大きな関心事であり、生き生きと自分らしく生活するための重要な条件の一つです。「こころの健康」には、個人の性質や身体状況・社会的状況・住居や職場の環境・対人関係など、さまざまな要因が影響すると考えられています。

「こころの健康」を保つためには、十分な睡眠や栄養を取りながら、ストレスと上手につきあうことが大切です。

ストレスは「避けるべきもの」「悪いもの」といった印象が強いよ



うですが、適度のストレスは人を意欲的にさせ、自信や精神的な成長につながることもあります。しかし、過度のストレスを負うこと、その状態が続くことは「こころの健康」に悪影響を与えます。

自分のストレスの要因を冷静に見つめて理解し、自分に合った対処方法を身に付けることが必要です。とらえ方を変えたり、視点や発想を変えたりして、物事に柔軟な対応をするとともに、趣味などで気分転換を図りながら、リラクセスできるようなふうにしていくことが大切です。

不眠や食欲不振などの不調が続く場合は、精神科・心療内科・メンタルクリニックなどを受診してみるとよいでしょう。「こころの症状」に目を向け、なるべく早い時期に不調を発見し、治療を受けることが回復を早め、再発防止のカギとなります。

## 消費生活レポート 132

### アスベスト被害を悪用した訪問販売に注意事例

自宅に業者がいきなり訪ねてきた。「お宅の壁にはアスベストが含まれている。至急リフォームしないと危険だ」「屋根材にもアスベストが練り込まれているかもしれない。古くなると健康に被害を及ぼす」などと言われ、強引に契約を迫られた。

アスベスト（石綿）問題が、マスコミで大きく報道され、消費者は身の回りのアスベスト製品について、さまざまな不安を抱えています。こうした状況を利用する、悪質なリフォーム訪問販売会社が出てきました。

#### 消費者へのアドバイス

アスベストを口実に訪ねてくる業者の中には、もしかしたら悪質な業者がいるかもしれません。業者の説明をうのみにして契約してしまうのは、危険な場合があります。業者がアスベストの危険性を語り、急いで契約するように勧めると、不安になることと思います。しかし、そんな場合にも、慌てて契約するのは避けましょう。消費者の心理につけ込んで心配をあおり、「でも、うちと契約すれば大丈夫」というのが典型的な手口なのです。アスベスト使用が原因でリフォーム契約をする場合は、ほんとうにアスベストが含まれているかどうか、確認してからにしましょう。

訪問販売で不審に思ったら、1人で決めるのではなく、周りの人と相談しましょう。

\* \* \*

#### 消費生活相談

生活情報センターおよび市民相談室分室で行っています。日時等、詳しくは毎月25日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ6階）・TEL 226-7066

## 交通事故のないまちに

44

総合交通政策課交通安全指導係  
TEL224-8811内線3265

### 幼児との二人乗りは、気を付けて!!

自転車に幼児用補助いすを取り付けて、幼児を乗せたときは、転倒事故にご注意ください。市が昨年十月に実施したアンケート調査では、「転倒したことがある」と約四割の保護者が回答。そのうち三割ほどが、何らかのけがをしたことがわかりました。

#### ■補助いすの高さは、幼児にとって危険

幼児にとって自転車の補助いすに乗るのは、大人が約百六十センチの高さのいすに座ると同じです。また、スタンドを立てた状態で起きた転倒が約三割。幼児を補助いすに乗せたら、停車中も油断は禁物です。絶対に、ハンドルから手を離さないでください。

■頭部や顔が特に危険、ヘルメットの着用を転倒によるけがの半分近くが、生命にかかわる可能性のある頭部や顔に見られます。ヘルメットの着用は、頭部への衝撃を六割程度まで減らす効果があります。万が一に備え、幼児にヘルメットを着用させましょう。

#### ■このほか、気を付けたいこと

- ① 幼児は、最後に乗せて最初に降ろす
- ② 幼児二人以上を乗せて走るのは、法令に違反し、たいへん危険なのでやめる
- ③ 幼児が足をスポークに挟まないよう、注意して走行する

# みんなの作文

初めての竹だいいこ

芳野小学校四年

田中星

わたしは初めて竹だいいこを見たとき、「きれいな音がするな。たたいてみたいな。」と思いました。明日は五年生に体育館で竹だいいこを教えてください。

「やったあ。早く明日にならないかなあ。早く竹だいいこをたたきたいな。」

という気持ちでいっぱいになりました。

練習の最初は五年生のお手本のえんそうを聞き、「すごいなあ。わたしもああいうふうにたたきたいな。」と思いました。ところがリズムが分からないし、五年生のお手本も見ても分からないから「早く終わらないかな。」と思ってしまいました。

次はきれいな音を出す練習です。

「下から上へ手をあげるとききれいな音がでるよ。」

と五年生が教えてくれました。でも、なかなかむずかしく何度も注意されました。何かやってくるうちにできるような気になりました。五年生もはく手をしてくれました。

その後、わたし一人であたたくことになりました。とてもどきどきして「だいじょうぶ。さつきと同じようにやればいいんだから。」と心の中で自分に言い聞かせました。すると一回も失敗しなかったのうれしくなりました。

わたしはもうすぐ五年生です。六月ごろには運動会にする竹だいいこの練習が始まります。今日の練習をむだにしないで本番の運動会では、みんなにこう言われたいです。

「すごいな。音がきれいだなあ。」

\*ふりがなは広聴広報課で付けました。



## 短歌

四元仰・選

しんしんと降る粉雪が葉牡丹の広葉清しき姿消しゆく  
痛む膝さする切なき秋の夜の空の碧きに星ひとつなし  
朝餉終え赤白緑の錠剤を七種飲みたり老いのせつなし  
うたた寝の夜半に目ざめてわが思う声かけくれし夫は今亡し  
生れてより一年半の曾孫来てただちにわが部屋覗きに來たる

## 俳句

石川俊一・選

枇杷の花素顔のままの日曜日  
風雲の迅きに暮れて達磨市  
白障子閉じて日差しをのほど明り  
控え目な水仙が好き母似の子  
久しぶり里の具揃ふ屠蘇の膳

## 川柳

小川正夫・選

飾らない言葉が温い無二の友  
タンポポの綿毛を追ってランドセル  
ひなまつり子の手作りの内裏さま  
降り積り日毎肥満の雪だるま  
寝そびれて満たされぬ身の行火抱く

## おしゃべり倶楽部 203 植物あらかると

### フキノトウ



大東地区で見つけた、褐色の土の間から、淡い緑色の小さな姿をのぞかせるフキノトウ。特に寒かったこの冬もそろそろ終わり、もうすぐ暖かくなると期待させてくれます。

実は、フキの花がフキノトウ。フキは、冬に地上の葉が枯れても地下茎を残します。そこから、春が近くなると、花であるフキノトウを出し、そのあとに葉を伸ばします。葉よりも花が先に付く木は結構あるものの、草では意外と珍しいようです。

フキと同じく、フキノトウも食べられます。天ぷらにして口に入れると、独特の香りと苦みに春の気配を感じることができました。

### 応募方法 (5月掲載分は3月31日(金)必着)

- 短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
- 市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
- ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

# きずなを はぐくんだ地

～ 握津地区、全戸移転へ～

上の写真は、荒川のさいたま市側の土手から握津地区（古谷上）を写した物です。川越とは思えないほど、広々とした風景。点在するこんもりとした林の所には、住居があります。流れる時間まで、緩やかに感じられる場所……。そんな握津から、3月31日までに全世帯が移転します。



左側が荒井敏夫さんと妻の正子さん、右側が荒井建彦さんと妻のとし江さん、手前は犬のハナコです。2月23日、残っているのはこの2家族。それでも、昔と変わらない会話がここにはありました

昨年12月に移転した育藤さん一家と、10年前に移転した小島さん（右から2人目）。後ろに見えるのは育藤さんの家です。移転してからも、小島さんがよく来ていたこの家は、3月上旬に取り壊されます



自治会館の縁側で、昔を振り返る自治会長の荒井建彦さん（左）と、荒井敏夫さん（右）

世帯数が減少し続けた平成十一年、当時の全世帯十八戸が床上浸水という大きな水害が発生しました。水害に悩まされ続けてきた握津の皆さんは、これを機に全戸移転の請願を国へ提出。ことしの三月三十一日までの移転が決まりました。

握津の皆さんは、ほとんどが兼業農家。家などの建物は取り壊さなければなりません、田畑は残ります。

握津から住む人がいなくなることで、新しい歴史は作られなくなるのかもしれない。でも、そこで築き上げた人と人のつながりは、なくならないでしょう。握津という土地ではぐくまれたきずなは、ここに住んでいた皆さんの心に、今もしっかりと残っています。

外出するときは、鍵はおろか、戸も閉めなかったという握津の皆さん。一つの家族のような近所づきあいをしています。「回覧板を渡しに、いつでも、茶飲み話に花が咲いて、そのうちに自然と人が集まってくる。ここでは昔から、ずっとそうして暮らしてきたんですよ」。

この土地は、川が養分を含んだ土を運んでくるため、いい米ができるそうです。「住み慣れた土地を離れるのは寂しい。でもここを離れても、農作業をするためにみんな集まると思いますよ」と話す自治会長の荒井建彦さん（63歳）。



移転したあとも続けられる農作業

まちのできごと  
川越市の面積は109.16km<sup>2</sup>

# 109パレット

## スピードで、世界に挑戦

3月10日(金)から開幕する「2006年トリノ冬季パラリンピック競技大会」。市職員の遠藤隆行さん(27歳)は、アイススレッジホッケー日本代表の主将として出場します。「スレッジ」というそりを使用する点を除けば、普通のアイスホッケーとまったく同じ。「体と体がぶつかり合う激しさが、この競技の魅力。チームもいい状態です。自慢のスピードで、金メダルを目指します」と遠藤さん。活躍を期待しています。



2月7日、舟橋市長から激励を受ける遠藤さん



物を大切に作る心を、いつまでも持ち続けたいですね

## 道具にも感謝の気持ち

針は、たくさんの物を生み出す手助けをする道具です。2月8日、針への感謝と裁縫技術の上達を祈願するため、蓮馨寺で針供養が行われました。古くなったり折れたりした針をこんにゃくなどの柔らかい物に刺すことで、針を休ませるという意味があるそうです。和裁をしている人や授業で裁縫をしている学生などが次々と訪れ、役目を終えた針に感謝していました。

## 小江戸サミット発、新たな交流

昨年10周年を迎えた小江戸サミットを機に、栃木市と川越市で卓球を通じた交流も深めようと開催された「友好協会発足記念フェスティバル」。2月25日、栃木市総合体育館(栃木市)で行われました。友好協会の調印式のあと、交流試合で熱戦を繰り広げました。「今回は両市の協会員だけの大会でしたが、今後は誰でも卓球を楽しめるような大会を開催したいですね」と川越市卓球連盟会長の小野滋さん(63歳・並木)。

栃木市卓球協会会長・須藤正弘さん(左)と調印後握手する小野さん



交流試合には川越市から30人が参加。新たな交流を楽しんでいました



コンクールの賞状とカップを手を。右から華藤誠さん・垣内さん・薄井さん・城康之さん

ビデオ作品だけでなく、コンクールに向けてラジオやドラマ作品も制作しています。「これからも、よりよい作品を作っていきたいですね」と口をそろえる四人。次もすてきな作品を生み出すために頑張ってください。

この作品は五分間。設立当時の様子や、その保存活動と今後の活用について、住民の皆さんの声を中心に構成されています。「建物を見てその古さに驚き、歴史的に貴重な物だと知って、また驚きました」と話す、脚本担当で一年生の垣内太郎さん。撮影と録音を担当した二年生の薄井大さんは、「光のバランスを考えて撮影するのに苦労しました」と制作時の話をしてくれました。

放送機材が並ぶ六畳ほどの部屋で活動している同部。部員は四人です。昨年七月から十一月にかけて、旧川越織物市場を題材としたビデオ作品「明治からの贈り物」を制作。一月二十二日の第三回関東地区高校放送コンクールのビデオメッセー部門で最優秀賞を受賞しました。

### 県立川越高校放送部



22

写真は、天明四年（一七八四）に古尾谷八幡神社（古谷本郷）に奉納された「劉備と関羽・張飛図大絵馬」。三月二十五日（土）から五月十四日（日）まで、市立博物館で開催される企画展「川越の大絵馬」に展示される絵馬です。

題材は「三国志」。蜀王・劉備（左）と、劉備を助ける関羽（中）・張飛（右）が描かれています。縦百七センチ、横百十九センチという絵馬の大きさ、太いタッチ、金や赤などの鮮やかな色使いからは、戦乱の世を生きた武将の力強さが伝わってきます。

本物の馬の代わりに、馬の絵を描いて奉納されるようになったという絵馬。やがて馬以外に、昔話・神話・武将など、さまざまな題材が使われるようになったようです。

今回の企画展に展示される絵馬は七十点以上。中にはガラスを使った珍しい物もあります。企画展について、詳しくは九ページをご覧ください。



劉備と関羽・張飛図大絵馬  
(市指定有形民俗文化財)  
古尾谷八幡神社

## TV わが街川越 番組ガイド

**春の小江戸探訪**  
暖かな陽気に誘われて、外出が楽しい季節がやって来ます。今回は、桜にちなんだ市内のお出かけスポットを紹介。また、春の風物詩「小江戸川越春まつり」についてもお知らせします。



収録の様子（2月21日）

テレビ埼玉（38ch） 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

3月18日（土）／午前9時30分～9時40分

3月19日（日）／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ（15ch）

3月17日（金）まで

午前9時20分～・午後0時45分～・午後4時20分～・午後5時45分～・

午後8時45分～（金～日曜日）・午後10時50分～（月～木曜日）

テプコケーブルテレビ（9ch）

3月20日（月）～26日（日）

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

\*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

## どんぐり

編集後記

最近、子どもが大きな声で食事の前に「いただきます」、食後は「ごちそうさまでした」と言うようになりました。テレビドラマの主人公をまねてのようですが、食卓が明るくなり、いい感じです▶子どもたちは、いろいろな経験を積みながら成長していきます。主に催し物情報を掲載している、広報川越のお知らせパック。2月25日発行の広報紙から、対象が「幼児や小学生と保護者」の催しを「親子」としてまとめてみました。今後も情報を少しでも受け取りやすくして、子どもたちが成長するお手伝いをしていきます。

表紙の地図

